

# あいネット あきる野

あきる野市  
社協広報紙

# 193

2025年  
11月号

奇数月15日発行



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会  
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711



社協ホームページ  
<https://www.akiruno-shakyo.or.jp>



公式フェイスブック



## 歳末たすけあい 地域福祉活動募金

実施期間:12月1日(月)~31日(水)  
目標募金額:3,700,000円  
(前年度実績額:3,123,356円)

### つながり + ささえあう = みんなの地域づくり

本運動は、共同募金運動の一環として、毎年12月に行われる募金活動です。集まった募金は地域ニーズに基づき配分します。昨年度も市民の皆さまのご協力のもと、多額の募金が寄せられ、市内の地域福祉の推進に役立てられています。今年度も歳末たすけあい募金に、あたたかいお気持ちをお寄せください。

#### 歳末募金の使い道

本会が実施する住民相互の支え合いのための事業やボランティア活動を支援する取組のために活用されます。

住民同士のたすけあいを推進するために



ふれあい福祉委員による声かけ

住民の居場所、憩いの場に



ふれあいサロンの開催

子育てを支えるために



子育てサロンの開催

ボランティア活動を広めるために



夏ボラや啓発事業の実施

地域で安心して暮らすために



災害VC設置・運営訓練の実施

#### 募金への協力方法

様々な方法で募金に協力していただけます。皆様のあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。



##### ●町内会・自治会からご協力

町内会・自治会は「地域を自分たちの手でより住みよい環境にする」ために、防災や福祉、レクリエーション活動等を行っています。人と人のつながりを大事にし、地域で支え合う社会をつくっていくためにも、未加入の方はこの機会にぜひ町内会・自治会へご加入ください。



##### ●社協秋川事務所、五日市事務所の窓口でご協力

##### ●企業、団体等による職域募金を実施

##### ●街頭募金もやります!



## ありがとう!



問合せ 総務係 ☎559-6711

## 進学応援！～貸付事業の紹介～

所得の少ない世帯で、日常生活には困っていないが、一時的にまとまった資金を必要としている世帯に向けた貸付制度です。

子供の大学進学が決まって奨学金を申し込んだけど、入学前にまとめて払う入学金や学費などの大きなお金が用意できない…どうしよう…!



このような場合、**教育支援資金**があります。

### 貸付の要件

- 収入が一定基準以下であること
- 返済の見込みが立つこと、返済する気持ちがあること
- 日常的に困窮していないこと
- 債務整理等を弁護士に相談中、または相談予定がないこと
- 居住地と住民票が一致していること

※申請者、借受人は進学するお子さんになります。

※他にも貸付の種類や要件がありますので、詳しくは、お電話をいただくか、右記二次元コードよりご確認ください。



社協HP



メール

問合せ 相談支援係 ☎533-3663

## 折り紙で作ろう!東モロ大使

### ～あきる野市社会福祉協議会設立30年記念イベント～

本会は令和7年に設立30年を迎え、これを記念してマスコットキャラクター、「東モロ大使」が生まれました。

まだまだ知られていない「東モロ大使」をより多くの皆さまに知っていただくため、折り紙で「東モロ大使」を作るイベントを開催!作った東モロ大使は設立30年記念プレイベントで飾ります!おうちで、秋川ふれあいセンターで、折り紙の「東モロ大使」を作ってみませんか!



(イメージ図)

むずかしい?かんたん?  
みんなで折ってみてね!



【内 容】 折り紙でマスコットキャラクター(東モロ大使)を作ろう

【募集期間】 11月4日(火)～12月26日(金)

【参加方法】 ①折り紙の東モロ大使を自宅等で作り、秋川ふれあいセンターに持参(窓口もしくは回収ボックスへ)  
②秋川ふれあいセンター1階専用ブースにて作成

折り方は、社協ホームページや、秋川ふれあいセンター1階専用ブースに掲示しています!ぜひご参加ください!

問合せ あきる野市社会福祉協議会  
(設立30年記念事業プロジェクト)  
☎559-6711



社協HP



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。

※イメージ:パレット=事業

### vol.21【地域福祉権利擁護事業(通称:地権)】

#### 地権、そして生活支援員とは?

地権とは認知症や障がい等により判断能力が低下した方の福祉サービスの利用支援や郵便物の確認、生活費等の出し入れを支援するサービスです。また生活支援員は、対象の方を実際に訪問する支援者で、現在10の方が生活支援員として活躍しています!



生活支援員Tさんの活動に密着しました!

■9:15 社協へ出勤。職員より申し送りを受けます。

■9:20 社協の車で銀行に向かいます。

■10:00 利用者さん宅へ到着。生活費をお渡しし、郵便物の確認や体調など、近況を伺います。



■11:30 社協に戻り、活動記録を作成し、職員に利用者さんの様子等を報告して活動終了。おつかれさまでした!



#### 生活支援員 Tさんインタビュー

「最初はこんな世界もあるんだなあと驚きの連続でした。でも今では月に一度、利用者さんに会うのが楽しみ。少しでも福祉に携われていることがうれしいです。」

問合せ 成年後見センターあきる野 ☎533-3548

NEXT ▶ Vol.22【ふれあい食事サービス事業】

## 人々をつなぎ 地域を支える仕事 正規職員募集 (令和8年4月1日採用)

【業務内容】 本会が行う事業全般

【給 与】 月額248,406円～(四大卒(新卒))

※地域手当含む

経験加算、通勤手当、その他各種手当あり

【受験資格】 ①平成2年4月2日以降に生まれた方で社会福祉活動に熱意のある方(社会福祉士等の資格取得の意欲がある方)

②普通自動車運転免許(AT限定可)を有している方

③パソコン操作が一定程度できる方(ワード、エクセル等)

※社会福祉士等、福祉・医療関係資格があればなお可。

【採用試験】 一次試験(論文):令和8年1月21日(水)

二次試験(個別面接):令和8年2月 6日(金)

三次面接(個別面接):令和8年2月13日(金)

【募集期間】 令和8年1月9日(金)午後5時まで

問合せ 総務係 ☎559-6711 詳細はこちら▶



## 被災地支援のために、ご協力をお願いします。

秋川事務所及び五日市事務所に、義援金箱を設置しています。

- 令和7年台風第22号及び第23号災害義援金
- 令和7年台風第15号災害静岡県義援金
- 令和7年台風第12号災害義援金
- 令和7年8月6日からの大雨災害義援金
- 令和7年台風第8号に伴う災害義援金
- 令和7年トカラ列島近海地震災害義援金



# あきる野市高齢者クラブ連合会

## 文化展開催

書道、写真、絵画、手芸、彫刻など、会員が1年かけて作成した多数の作品を集めて毎年文化展を開催しています。今年は98点の力作を展示いたします。市民の皆様のご来場をお待ちしています。



【日時】 11月27日(木)、28日(金)、29日(土)  
午前10時～午後4時(最終日は午後2時まで)  
【会場】 あきる野ルピア 4階展示室

## グラウンド・ゴルフ大会

10月9日(木)に、小和田グラウンドにおいて第42回グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。当日は48チーム(360人)が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。また、90歳を超える選手10人も元気いっぱいのプレーをしました。

### 結果

- 【優勝】 健康クラブ松寿会A
- 【準優勝】 GFC瀬戸岡A
- 【第3位】 戸倉百寿会A
- 【敢闘賞】 小中野ときわ会B
- 【第5位】 上村くらぶA



問合せ あきる野市高齢者クラブ連合会 事務局(五日市事務所総合サービス係) ☎595-0818

## 報告 第58回チャリティゴルフ大会

9月2日(火)に立川国際カントリー倶楽部にて、第58回チャリティゴルフ大会を開催しました。当日は残暑が厳しい中で168人の参加があり、合計162,000円のチャリティ金にご協力いただきました。

協賛金 立川国際カントリー倶楽部様  
協賛品 株式会社東京サマーランド様、秋川溪谷瀬音の湯様



### 各コース優勝者



奥多摩アウトコース  
日宇 周一様



草花アウトコース  
近藤 忠様



草花インコース  
塩野 義様

次回は、令和8年4月24日(金)に、東京五日市カントリー倶楽部にて開催します。

問合せ チャリティゴルフ大会実行委員会事務局 ☎595-9033

## 報告 令和7年度 福祉バザー

10月19日(日)、26日(日)に福祉バザーを開催しました。皆様のご理解とご協力に感謝いたします。



提供物品数 6,101点  
売上金 1,513,062円

福祉バザーの収益金(売上金から事務経費等を差し引いた額)は、ふれあい食事サービス事業、家事援助サービス事業、移送サービス事業等の在宅福祉を支援する活動に活用します。

問合せ 福祉バザー実行委員会 事務局 ☎595-9033

## 寄附者一覧

ご寄附ありがとうございました。

令和7年 寄附金 10件 306,109円  
9月～10月 寄附物品 9件

福祉募金箱 地域福祉協力寄附金 4,547円  
赤い羽根共同募金 4,339円

### 【寄附金】

カフェますこテラス	20,795円
(株)ホシノ	100,000円
天野美知子	100,000円
切手整理 すずめの会	5,110円
東秋留小学校 昭和42年度卒業生	
古稀同窓会	28,321円
東京都立五日市高等学校	5,416円
匿名(4件)	46,467円

### 【寄附物品】

- (有)杉田燃料店  
清水木材(株)  
子育てひろばこころの  
(株)スリーピングサービス  
小堆真理 和田ちと世  
高橋輝子  
匿名(2件)

(敬称略・順不同)

## 指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療(多摩地区) アミュー在宅マッサージ(保険往診治療)



☆健康保険で往診、介護保険とも併用可(要医師同意)  
☆1回300～500円程度(自己負担1割の方) 無料体験可  
昭島市美堀町 4-25-8 ☎042-513-7800 P有  
アミュー治療院 <https://amulife-jp.com/>  
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野  
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺 他



## 秋川ふれあいセンターをご利用ください!!

様々なイベントや会議等にてご利用いただけます。ほかにも、交流の場である「だれでもカフェ」や福祉喫茶、子連れでも安心してご利用できるよう、授乳室やキッズスペースもありますので、お気軽にお立ち寄りください。



令和8年4月1日より、利用料金が改定されます。詳しくはホームページをご確認ください。





サンタクロースがあなたのお家にやってくる!  
～サンタクロース訪問希望家庭募集～

- 【日時】 12月24日(水)  
午後6時～8時の間にサンタクロースが訪問します。  
※訪問時間につきましては、12月17日頃までに、ご家庭へお知らせいたします。なお、訪問時間の指定はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 【対象】 市内在住で満1歳～小学生以下の子どもがいる家庭、障がいのある方がいる家庭
- 【定員】 30家庭(先着順)
- 【申込方法】 電話にて受付  
11月17日(月)～27日(木) ※土日祝を除く  
(受付の際に、訪問場所の調整・確認等を行います)

申込み・問合せ **あきる野ボランティア・市民活動センター**  
☎595-9033



男性ボランティアがサンタクロースの格好をして家庭を訪問し、各家庭で用意いただいたプレゼントをお子様にお渡しします。



障がい児(者)と家族の交流を深める  
秋川流域ふれあいクリスマス会

- 【日時】 12月6日(土) 午後1時30分～4時
- 【会場】 秋川ふれあいセンター
- 【対象】 市内在住の障がい児(者)とその家族
- 【内容】 サンタとの記念撮影、大道芸、音楽演奏など
- 【申込方法】 11月21日(金)までに  
下記へお申込みください。



申込み・問合せ **秋川流域ふれあいクリスマス会**  
2025実行委員会 ☎595-9033



知ってあんしん  
「公正証書遺言について学ぶ講座」

- 公証役場の役割や、公正証書遺言はどのように作成し、費用はいくらかかるか等、実際に公正証書の作成にかかわる公証人の方に教えていただきます。ぜひご参加ください。
- 【日時】 12月10日(水) 午後2時～3時30分
  - 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
  - 【講師】 公証人
  - 【対象】 市内在住・在勤の方、福祉関係者
  - 【定員】 25人程度(申込順)
  - 【申込方法】 電話もしくはメールにて受付



メール作成用  
二次元コード

申込み・問合せ **成年後見センターあきる野** ☎533-3548  
✉kouza@akiruno-shakyo.or.jp



「次世代を担う人たちが  
気軽に集える「場」を作りたい」

新宿自治会 会長 加藤 幹夫 氏

私は、大学を卒業するまで新宿の実家において、卒業後は就職を機に地元を離れ、転勤で全国を回る現役時代でした。父親が亡くなり、地元に戻って来た時、四十数年の歳月が過ぎ、故郷は面影がないほど変わっていました。そんな私に副会長の話が来たのが帰郷から2年後のこと。

そして、当時の自治会長である廣瀬勉会長と加藤稔地域防災委員と三役で立ち上げたのが、SDP (Shinjuku-Disaster-Prevention) 直訳すると「新宿防災」という組織です。当時の防災担当は自治会の役割としてあったものの、しっかりした組織ではなく、災害時に地域で真に役立つ防災組織をつくる。それがSDPです。現在、40～70代の34人がメンバーで、年2回、防災訓練として消火訓練やロープワークなどを実践的に学んでいます。また、異世代交流の場にもなっており、今後も充実していきたい組織です。

副会長を2年経験し、会長になり4年目を迎えます。現在、加入世帯は164世帯。加入率は約33%です。主な年間行事は、4月の定期総会、5月のグラウンドゴルフ、7月の納涼祭、9月の岩走神社のお祭り、11月の敬老会、1月のどんど焼きです。

特に7月の納涼祭は老若男女約200人が集まる一大イベント。囃子会の重松囃子実演や神輿会協力の模擬店、カラオケ愛好会主導のカラオケ大会、子供会によるくじ引き、ヨーヨー釣り、みんなで踊る新五日市音頭など、盛り沢山の内容です。

今、自治会内は新築の家が多く建ち、若い世代の増加が期待できます。今後の活動としては、将来を見据えて、次世代の新宿自治会を担う若い人たちが気軽に集える「場」にし、皆が顔見知りになれるような真のコミュニティにしていきたい。「誰が隣にいるのかわかる」自治会にしたいと強く感じています。

(予約制)  
成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会 弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

- 【日時】 12月9日(火)  
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分  
③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者のための法律相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会 司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

- 【日時】 令和8年1月13日(火)  
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分  
③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

\*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。  
また、相談会当日は担当者が事務局として同席いたします。

申込み・問合せ **成年後見センターあきる野** ☎533-3548